

令和5年度 もりやま障害福祉プラン 2024（仮称）策定支援業務 公募型プロポーザル方式等実施要項

1 対象事業の目的

本業務は、障害者基本法に基づく現行障害者計画（計画年度 令和3～8年度）の中間年における見直し（改定）、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画（令和6～8年度の3ヵ年）、児童福祉法に基づく障害児福祉計画（令和6～8年度の3ヵ年）の策定について情報収集や現状分析、ニーズおよび課題の抽出やサービス量の推計等を委託することにより、着実かつ効率的に計画を策定することを目的とします。

2 業務名

もりやま障害福祉プラン 2024（仮称）策定支援業務

3 業務場所

守山市下之郷三丁目町地先

4 業務内容

別紙 業務仕様書のとおり

5 見積上限価格（税抜き価格）

金 2, 4 0 0, 0 0 0 円

6 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

7 プロポーザル方式等の採用の具体的な理由

- ・ 精度の高い障害福祉サービス等実績分析・事業所ヒアリング等による現状分析、見込み量設定等を行うにあたり、高度で専門的な技術力を有する業者の支援を受けることが必要であること。
- ・ 計画策定には、幅広い見識と情報力を必要とするため、計画策定の経験と知識を有する業者に業務の支援を行わせることによって、質の高い計画策定が望めること。
- ・ 計画策定の作業期間が短期間であり、業者と業務分担することで、迅速な計画策定が望めること。

8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- ・実施要項、募集要項発表 令和5年4月24日（月）
- ・質問締め切り 5月8日（月）
- ・質問回答 5月12日（金）
- ・提案書提出期限 5月24日（水）
- ・プレゼンテーション実施 5月26日（金）
- ・審査結果通知発送 6月1日（木）

9 プロポーザル方式等の種別

公募型プロポーザル方式

10 公募条件、応募期間、応募方法および業者選定基準

別紙募集要項のとおり

11 提案書作成要領

(1) 提案内容

以下について提案してください。

I 計画策定の概要について

- ①障害者計画改定と障害福祉計画および障害児福祉計画の策定に際して、施策等の動向について（略説）
- ②障害者計画改定と障害福祉計画および障害児福祉計画の策定に際して、勘案すべき事項について（略説）
- ③守山市の計画策定に際して、現行計画から変更すべき事項について

II 調査結果について

- ①障害福祉サービスの見込み量の推計の算出手法について
- ②障害福祉サービスの目標（計画）値の設定手法について
- ③仮説を基に、調査結果の想定から必要となる対応方針について
- ④調査結果報告書の例示について

III 事務支援について

- ①計画案策定に係る事務支援の具体について
- ②各種調査分析等に係る事務支援の具体について
- ③会議等に係る事務支援の具体について
- ④その他、事務支援体制等について

IV その他

- ①計画策定に必要な経費（機材等）の分担について
- ②スケジュール管理、支援体制の整備について

- ③その他、技術的支援の具体について
- (2) 提案書の様式および部数
- ・ 提案書：5部
 - ・ 業務実績表：1部
 - ・ 業務の見積書：1部 等
- (3) 提出方法
- 持参による。(郵送等は不可)
- (4) 提出期限
- 令和5年5月24日(水) 午後5時
- (5) 提出場所
- 守山市健康福祉部 障害福祉課
- (6) 記入上の注意
- ・ 提出期限に遅れたものは失格とします。
 - ・ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とします。

13 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、質問書(様式1)にて、令和5年5月8日までに上記12(5)提出場所宛に提出してください。提出方法は、電子メールまたはFAX、郵送等(当日消印有効)によるものとします。電話および口頭による受付は出来ませんのでご注意ください。

質問書の内容およびそれに対する回答は上記12(5)提出場所の窓口にて5月12日までに掲載します。

14 審査方法および審査基準

- (1) 審査員構成
- プロポーザル等の審査は、次の5人の審査員が行います。
- 部次長級 2人
- 課長級 1人
- 職員 2人
- (2) 審査項目
- ・ 提案書の内容
 - ・ 予定技術者の取組姿勢
 - ・ 業務体制
 - ・ 業務経歴 等
- (3) 審査スケジュール
- 上記8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順のとおり
- (4) 審査結果の通知
- 6月1日(木)に審査結果の通知文を発送します。

15 提案書等の取り扱い

- (1) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし、守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書等は返却しません。
- (2) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）に基づき、採択された事業者名および採択事業者の成果物は公開する場合があります。

16 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

17 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号
守山市健康福祉部障害福祉課 担当：村田、齊藤、仁尾
電話 077-582-1168
FAX 077-581-0203
E-mail shogaifukushi@city.moriyama.lg.jp